

## 障害児者日常生活用具給付事業における改正について

令和8年4月1日付で、次のとおり制度の改正を行いました。

<上限額を改正した種目>

| 種目       | 旧       | 新        |
|----------|---------|----------|
| 特殊マット    | 19,600円 | 23,500円  |
| エアーマットレス | 84,300円 | 101,000円 |
| 電磁調理器    | 18,000円 | 36,000円  |

相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部

高齢・障害者支援課

障害支援班

電話：042-769-8355

FAX：042-769-5708